

非常用学校給食の配備

～調理場が稼働できない場合でも学校給食を提供します～

1 目的

調理場従事者にウイルス感染者が確認された場合や台風、停電など、調理場が稼働できない場合に備え、小中学校に非常用給食を配備します。



2 非常用給食を提供する場合

- (1) 調理場従事者の新型コロナウイルスやノロウイルス等の感染症発生により、調理場での調理が不適切と判断した場合
- (2) 本市に台風が接近するおそれがあり、給食食材の無駄を省くため、給食の中止を決定したが、当日の午前7時時点で警報が解除され、通常登校となった場合
- (3) 停電や調理設備の故障等により、調理ができなくなった場合
- (4) 災害時には、避難住民等に提供
- (5) 賞味期限が近づいた非常用給食は、「防災を考える給食」として通常給食で提供

3 非常用給食の特徴

- ・ 常温保存可能、温め不要でそのまま食べることができる
- ・ アレルギー特定原材料等 28 品目は不使用
- ・ 賞味期限は 3 年 6 か月



4 スケジュール

令和3年3月に小中学校へ配備（約3万食）

サンプル

5 予算額

約 7,500 千円